

## 第 8 回 摂津市総合計画審議会 議事録

日時：平成 22 年 4 月 16 日（金）14：00～16：00

場所：摂津市役所 新館 7 階 講堂

### 議 事 次 第

#### 1. 議事

- (1) 第 4 次摂津市総合計画基本計画（案）について
- (2) 第 4 次摂津市総合計画基本構想（案）について

#### 2. その他

#### 1. 議事

##### 事務局

老人クラブ連合会・八木委員ご逝去の報告。

事務局職員の人事異動についての報告。

資料確認。

- (1) 第 4 次摂津市総合計画基本計画（案）について

##### 久会長

これまで部会に分かれて意見交換をしていただいた。本日は部会での意見を集約し、全体で確認を進める。

まず、基本計画案について、事務局に、部会議事および修正の方向性の報告をお願いします。

##### 事務局

資料 2 「第 4～7 回摂津市総合計画審議会部会審議結果」について、各部会の審議内容、および、主な意見を説明。また、資料 1 「第 4 次摂津市総合計画基本計画（案）＜部会審議後修正版＞」について説明。

##### 久会長

部会の意見を受けて、内容を修正していただいている。それでは、基本計画（案）についてご意見・ご質問をいただきたい。

##### 古谷委員

基本計画（案）の指標を見ていると、3 ページの施策「市民活動を支援します」の中の「NPO 団体数」について、「平成 33 年 3 月に実現している姿」では、増加していると書いてあるが、指標値は現状値と同じ数値になっている。これは目標として低すぎるのではないか。

また、99 ページの施策「地域で子どもを育む環境づくりと活動支援に取り組みます」の

指標について、「子ども会への児童加入率」が平成33年3月では現状よりも減っている。「単  
位子ども会数」も減っている。現実として、子ども会は減りつつあるが、減っている数値  
を目標として記載するのはどういう考えに基づいているのか。

## 事務局

3ページの「NPO団体数」については、できる限り高い目標を設定したいと考えている。  
市民活動支援課ではコミュニティプラザ等での活動を検討しており、コミュニティプラザ  
での活動等を通してNPO団体数が増えればと考えている。「NPO団体数」に限らず、5  
つの指標について、もう一度調整させていただきたい。

ただ、「自治会加入率」については、摂津市は他市に比べ高い方ではあるものの年々低下  
してきている。このまま手を打たなければ、さらに低下が続くことが予想される。そのた  
め、地区開発時にPRを実施するなど、加入率の向上に向けた努力をしているが、低下傾  
向が続いており、70%程度を維持するという目標を設定している。

99ページの「単位子ども会数」については、下げることを目標としているのではない。  
人口でも同じことが言えるが、子ども会の数は、構成人数も含め、減っているのが事実で  
ある。こうした状況を踏まえ、70団体程度にとどめ、それ以上落ちないように維持する  
ということを目指して考えている。

## 久会長

今回、グラフがなくなっているのも、指標の推移が見えにくくなっている。もう一度、担  
当課とご相談いただき、適切な数値に置き換えていただきたい。

事務局から話があったように、現状維持というのも目標としてあり得る。無理のない範囲  
で、担当課とご相談いただき、ご報告いただきたい。

## 榎谷委員

1ページの施策「市民参画を推進し「みんな」が協働してまちを育てます」について。事  
務局からの説明において、協働意識を行政と市民の間で共有するとの話があったが、部会  
の議論としては、「協働」について市民と行政が共有する以前に、「協働」の概念を共有す  
ることから始める必要があるとの意見が出たが、この点についての書き込みがない。「協働」  
の概念を共有することについて触れておくことが必要ではないか。

2ページの「摂津市の特色や魅力のある取組として進めていくこと」において、「行政だ  
けでは対応不可能な課題を…」とあるが、行政だけでは対応不可能な課題を解決する」た  
めに市民と行政が協働するのではない。協働及びその内容についてのニュアンスを検討し、  
具体的に盛り込む必要があると感じる。

7ページの施策「地方分権に対応した行政経営を行います」の「現状と課題」について、  
リサーチ（R）やビジョン（V）の話が書かれている。これについては、「PDCA（プラ  
ン・ドゥ・チェック・アクション）の話はあるが、RVも大事ではないか」という話を  
部会でした。しかし、今回、PDCAが削除されている。PDCAがないとRVの意味が  
分らないので、PDCAについても記載する必要があるのではないか。

9ページの施策「電子自治体を目指します」について、「施策の基本方向」としては、「市が提供するサービスを時間的・地理的な制約なく活用することにより、市民サービスの向上を図ります」と書かれている。そして、「平成33年3月に実現している姿」では、具体的なメリットとして多種多様な収納が簡便にできるということが書かれている。これは市民にとってよいことであるが、どちらかというと市役所にとってのメリットではないか。市役所のメリットと合わせて、より具体的に市民のメリットを盛り込む必要があるのではないか。例えば、高槻市が最近始めたように、図書館の蔵書をインターネットや携帯電話で予約し、駅周辺施設で受け取るシステムなど、情報化社会に見合った市民の利便に関わるサービスに取り組むということを示すことが必要だと思う。ご検討いただきたい。

11ページの施策「市民と行政の双方向で情報の共有を図ります」の「市民・地域、事業者の役割」について、情報化の進展によるITの活用に関する話がある。しかし、ITの活用を盛り込むのであれば、市民がITを習得することに対する機会・支援を前提として盛り込むべきではないか。市民は自ら意識し、習得しようと努力するが、行政は市民のこうした活動をバックアップできるような仕組みを設けることにより、有機的な結合が生まれるのではないか。

2ページの「解決不可能な…」と同じことであるが、11ページの「現状と課題」について、「市民の要望・苦情は多様化しており、行政が関与できない問題が多くなってきています」とあるが、この問題を解決することだけが「協働」ではないのではないか。地域や行政が抱えている問題に対して、行政任せにせず、市民が主体的な主権者として問題に関わっていくということが市民に問われるのであって、書き方の工夫が必要であると思う。

23ページの施策「道路を整備し安全性を高めます」の「施策の展開」について、「快適な生活道路の整備」とある。「自転車が安全通行できるような道路ネットワーク整備に取り組みます」と書かれているが、この書き方では、歩道の整備や段差の切り下げによって安心して通行できる道路を整備する施策であるように感じられる。部会での意見の本意は、摂津市はコンパクトなまちであり、市内を自転車で容易に動けるようなネットワークを構成することが、公共交通や自動車の問題を解決できる手段となり得るということである。これは、単なる歩道の整備に留まらない。もっと平面的に移動することができれば、市内で自動車を使う必要性は減ると思う。こうした市内のネットワークを、まちづくり市民会議では「自転車ネットワーク」と表現した。自転車専用道の設置は難しいかもしれないが、自転車を交通手段とする交通ネットワークの構築、そして、交通弱者などを考慮した公共交通ネットワークの構築を示す必要があるのではないか。書き方について、工夫していただきたい。

## 服部委員

検討していただきたいことがたくさんある。

まず、1～4ページについて、榎谷委員と同じ印象を受けた。今の書き方では、「行政の課題に市民が協力してつくるまち」という印象を受けた。

3ページの施策「市民活動を支援します」の「現状と課題」について、「自分たちのまちを自分たちで運営する」という意識を高めるとともに…」とある。これを大きな課題と考

えるのであれば、市民が自らの課題として取り組まなければならない。市民の暮らしの中から出てきた課題であれば、市民も主体的に活動するであろうが、全ての課題が必ずしも市民の暮らしの中から出てきたものとは限らない。市民が何をしたいと考えているのか把握するための取組みが具体的には書かれていない。行政が市民のニーズを把握するための具体的な取組みについてしっかり検討いただきたい。

9 ページの情報化の問題については、情報化の進展が現実的な潮流であるが、高齢者など、この潮流に取り残された方に対する対応や施策についても具体的に検討いただきたい。

## 久会長

お二人からいただいた「協働」をどう進めていくかという話であるが、基本計画の中に盛り込んだ方がよいのか、基本構想に盛り込む方がよいのかということも含めて検討が必要である。

基本構想の具体的な話は後ほどさせていただくが、基本構想は現在、5章立てになっており、第5章に、摂津市・市民・事業者の役割分担が記載されている。今後10年間、どのように「協働」で計画を進めていくかという推進方策や基本構想・基本計画の進捗管理をどのように行っていくかなど大まかな仕組みを1章立てぐらいで盛り込む必要があるのではないかと思う。

この役割分担及び推進方策、進捗管理についてしっかりと盛り込むことができれば、「協働」をどのように進めていくのかということについて、より具体的に書けるのではないだろうか。

今いただいたご意見について、事務局から説明があればいただきたい。

## 事務局

まず、「協働意識の共有化」について。「協働」の定義は何か、市民と行政でその共有を進めていくことから始まるのではないかという意見であった。この意見については、共有化ももちろん大事だが、まず、「協働」の概念を明確にするような表現が大事であると考えている。基本構想に盛り込むかどうかも含めて検討させていただきたい。

次に、「摂津市の特色や魅力のある取組として進めていくこと」について、行政だけでは対応が不可能という話があったが、行政ではこういう言葉をよく使ってしまう。内容としては、市民が主体となって進めるということである。基本計画第1章「市民とともにつくるまち」には、「市民主体」、「市民参画」、「協働」について書かれているが、表現について庁内で協議し、審議の内容に添った表現となるよう修正したい。

R Vについては、市民会議の時から意見をいただいている。今回は、P D C Aが削除されているとの話であったが、P D C Aは施策の展開のところに書いていたものの、当然のことと認識していたので削除した。ただ、R Vだけでは確かに分かりにくくなっている。この点については、P D C Aサイクルがあり、そのプラスαとしてR Vがあるというように修正したい。

続いて、9 ページについては、市民の利便性を盛り込むべきとのご意見をいただいた。市民の納付方法の選択肢が増えて市民の利便性は高まると考えるが、市民以上に市役所のメ

リットという印象もある。市のメリットも検討する一方で、市民の皆様にごどのような利便性があるかを検討し、具体的に盛り込みたい。コンピューターやインターネットを使えない方に対する配慮ももちろん必要である。全ての市民がすぐに使えるようにはならないので、情報提供のあり方、支援策、電子自治体という面から、担当課と調整し、具体的な取組みについて盛り込めるよう検討させていただきたい。

最後に、「市民主体」の表現について。全体的に行政主体で書かれているというご指摘があるが、ご意見を踏まえて全体的に表現を修正していきたいと考えている。また、「協働の仕組み」については、基本構想の審議において引き続き、ご検討いただきたい。

## 久会長

23 ページに関するご指摘についてもご説明いただきたい。ご指摘のあった自転車を交通手段とした交通ネットワークの整備については「摂津市の特色や魅力のある取組として進めていくこと」に盛り込んでいるという認識でよいか。

## 事務局

「施策の展開」においては、自転車を交通手段とした交通ネットワークの整備が具体的に盛り込めていない。自転車を交通手段とした回遊性の向上について担当課と調整させていただきたい。

## 宮田委員

先ほど話のあった、電子自治体を目指すという方向性はいいと思うが、あるイベント会場で約 300 人に対し、対面ヒアリングで「どういう媒体を介してイベントに参加されたのか」というアンケート調査を行ったところ、「広報」が約 30%、「自治会の掲示板や回覧板」が 10%強～20%と多く、ホームページなどを含む「その他」はほとんどないという結果であった。この結果から、電子自治体を目指すという方向性はよいが、高齢者などへの対策を考慮し、プロセスを踏んだうえで電子自治体を目指してほしい。

19 ページの施策「駅前周辺の整備をすすめます」の「施策の展開」について、「正雀の駅前のまちづくりについて、連携による地域活動により、まちの活性化を図ります」とあるが、今の正雀の駅前の状況を考えると、連携だけで改善できるような状況ではないのではないか。区画整理や、商業ビルに商店を集約するなど、もっと大胆な発想を持って、駅前の再開発を視野に入れなければ難しいだろう。JR 千里丘の駅前についても、「市民・地域、事業者の役割」では、「地権者主導によるまちづくりを進めます」とあるが、地権者主導で駅前開発を進めるのは難しいのではないのか。これらの点について、現実的ではないのではと疑問を感じる。

また、33 ページの施策「良好な都市景観の形成を図ります」においては、千里丘などの記載はあるが、鳥飼地区の記述がない。摂津市全体を考えた場合に、鳥飼地区はどうか、記述を入れていただきたい。

35 ページの施策「交通事故の少ないまちづくりをすすめます」の「摂津市の特色や魅力のある取組として進めていくこと」について、「きめ細かな交通安全教育」とある。小学生

などに対するきめ細やかな交通安全教育は進めていくべきであるが、年1回の交通安全教育などは、単に形式的にやるのでは意味がない。自転車に乗る場合でも、安全に乗っている子どもにはワッペンをあげるなど、規則を守っている子どもを評価するシステムを考えるべきではないか。検討いただきたい。

最後に、95 ページの施策「一人ひとりの状況に応じた支援教育を充実します」の「施策の展開」について、「特別支援教育の充実」とある。部会でも述べたが、支援学級を充実させる中で、特別支援学校教諭一種免許取得者を増やすことについて、市のまとめでは自己啓発とあるが、もう少し具体的な施策としてその方向性を盛り込んでいただきたい。

## 久会長

駅前再開発のご意見があったが、再開発の話は私の専門なので少し話をさせていただく。再開発を行政が先導して行くと、地域間の揉めごとになってしまう。行政関与のタイミング・方針は慎重に考えなければならない。千里丘駅前の再開発については、20 年以上お手伝いしてきたが、なかなか進展してこなかった。駅前再開発については事務局にも慎重に検討いただきたい。逆に、行政が関与しすぎて、再開発ビルがもぬけの殻になっているケースもある。市民、地権者の意見、思いを汲み取りながら慎重に進めていくことが重要である。

先ほどのご意見について事務局から、ご意見・ご説明があればいただきたい。

## 事務局

この場で「こうします」と言えないこともある。駅前再開発の問題について、連携だけでは現状を打開できないのではないかという意見があったが、これまでのワークショップなどでは駅前再開発に関する具体的なビジョンは何もできていない。この点については、正雀駅前のタクシー乗り場付近が危険ということで、市では土地を確保し、歩道の整備、道路拡幅により安全確保を進めている。

その他の点については、事務局と担当課で調整させていただきたい。

## 久会長

先ほど、電子自治体に関する施策についても申し上げたが、「〇〇をします」とは書いているが、どういった課題があり、その施策を進めていくことに対する副次的な影響等について、どのように対処するのかということが書かれていない。例えば、電子自治体に関する施策についても、「情報格差や情報弱者に対する配慮しつつ、〇〇を進めます」といった表現にするだけでも、施策の内容や印象は大きく変わる。表現に工夫が必要である。

## 杉本委員

文言の整合性について。基本構想では、「市民の役割」となっているが、基本計画では、「市民・地域の役割」となっている。「地域」の概念が非常にあいまいになっている。文言の整理をしていただきたい。例えば「市民活動」という時には、コミュニティ活動は含まない。文言の使い方について整理・検討いただきたい。

## 久会長

文言の整理・検討は、基本構想・基本計画全体にわたるので、事務局で全体的に見直していただきたい。

## 服部委員

75 ページの施策「子育てに喜びを感じ子どもとともに育つまちづくりをすすめます」学童保育に関する施策について、現在、働く女性がどんどん増えている状況で、保育所の途中入所が難しい実態がある。学童保育室の場合も、必ずしも4月から働くわけではなく、1年の途中から働く場合もある。学期途中での入所の可能性についても追記していただきたい。「施策の展開」に「学童保育室の充実」とあるが、受入定員の拡大が削除されている。働かなければ暮らせない人が出た時に、学期途中でも学童の受け入れできるような体制を整えるよう施策の展開として追記していただきたい。

また、保育所と幼稚園の一元化や、子ども園構想とあるが、働く母親にとって保育園というのは、小学校入学対策のための場所ではなく、安心して働きながら、一方で、年齢に応じた保育を行っていただく場所という認識である。この書き方では小学校への入学対策だけという印象が強く、子どもを育成する方向からの記述が少ないのではないか。

## 久会長

この問題については事務局に再度検討をお願いする。最近の動きとして、保育園が幼稚園に近づいている部分もあり、その逆もある。お互いの良いところを活かすために一体運営するのだという内容が書かれていればよいのではないか。書き方が少し違うと印象が大きく変わってしまうところもあるので、工夫していただきたい。

## 事務局

書き方については、担当課と調整させていただきたい。

## 宮田委員

85 ページの施策「安心して医療が受けられるまちづくりをすすめます」の「施策の展開」に「地域医療システムの充実」とあり、「一次医療機関として、かかりつけ医制度を推奨します」と書かれている。かかりつけ医制度は大事なことであるが、この表現では、地元地区で推奨するのか、近隣市と連携して推奨するのかはっきりしない。鳥飼地区は、摂津市にある48医療機関のうち、8医療機関しかない。一方、人口比で言えば、鳥飼地区は摂津市の3分の1を占めている。人口に対して、医者数は5分の1しかない。かかりつけ医制度を推奨する施策の意味を聞かせていただきたい。

## 久会長

これは、担当課に聞いた方がよいのか。

## 事務局

ここで書かれている「かかりつけ医制度を推奨する」というのは、地元地区や三島圏といった具体的な場所を示しているのではない。鳥飼地区東部などでは、確かに医院が少ない状態であることは承知しているが、かかりつけ医制度の推奨は、本人が納得して信頼できる医師を持ちましょうということである。地元や地域などを限定せず、自分が信頼できる「かかりつけ医」を持っていただくということを意味しているをご理解いただきたい。

## 久会長

3行で様々なことを説明するのは限界がある。現在問題となっているのは、救急時におけるたらい回しなどの医療システムだけではない。患者の側も本来は高度医療や救急を担うべき医療機関に一般外来に訪れるなどといった問題もある。ここでは現状の課題が書かれておらず、何をしますというところしか書かれていない。3行で限界もあると思うが、表現を工夫していただきたい。

## 宮田委員

摂津市医師会の説明では、「かかりつけ医を持ちましょう」ということが示されている。医師会との連携についても、行政が積極的に関わっていかなければ「かかりつけ医」制度を推奨していくことは難しいのではないかと。

## 杉本委員

部会の検討において、「推奨します」というのは、「かかりつけ医を皆さんが持てるような制度・取組を推奨します」という意味合いで盛り込んだ。表現についても改めていただければと思う。

## 石川委員

51 ページの施策「うるおいのある水と緑の空間づくりをすすめます」には「アドプトリバー制度」に関する記載がある。ただ、「摂津市の特色や魅力のある取組として進めていくこと」には、その新しい制度についての記載がない。せっかく新しい制度を始めるのであれば、特色や魅力として取り上げたらいいのではないかと。

また、「現状と課題」、「平成33年3月に実現している姿」、「実現している姿を確認する指標」、「施策の展開」、「摂津市の特色や魅力のある取組として進めていくこと」、「市民・地域、事業者の役割」への流れを担当課にもう一度よく考えてもらう必要があるのではないかと。文章表現について見ても、その内容と施策のタイトルがあっていないように感じる。もう少し前から、きちんと調整をし、作成していただきたい

## 久会長

今回の総合計画策定は、このように各担当課に各施策について検討いただくという進め方を初めて採用したものである。前回は、政策推進課が中心となり積極的に書き込んでいた。今回は、まちづくり市民会議があり、担当課に書いてもらう体制をとっている。事務局に

は、ご指摘を参考にし、十分に取り入れていただきたい。

## 事務局

前は私も政策推進課が中心になって書いたが、今回は、市民の皆さん及び担当課に参画していただく方法を採用した。そのため、段取りの悪いところもあったが、今後は今回以上に市民の意見と各担当課の意見を融合させながら策定を進めていきたいと考えている。今回の策定においては、不手際があったことをお詫び申し上げる。

## 藤本委員

93 ページの施策「義務教育9年間を通じて子どもたちの「生きる力」を育みます」の「摂津市の特色や魅力のある取組として進めていくこと」について、「全小中学校にスクールカウンセラーを配置し…」とあるが、現在でもスクールカウンセラーを配置している。ただ、週に1回程度であるため十分とは言えない。ここに盛り込むのであれば、「完全配置」などといった書き方にしていきたい。

また、スクールカウンセラーだけではなく、スクールソーシャルワーカーも最近配置した。そうした最近の動きについても盛り込んでいただければと思う。

さらに、宮田委員のご意見にもあったが、95 ページの「特別支援教育」の内容については、教職員が自主的な取組として免許を取得することももちろん大切なことではあるが、スクールカウンセラーのような専門的な方を各学校に積極的に配置していく施策があれば、学校としても非常に助かる。教育研究所や家庭教育相談室などの関係機関についてもさらに充実させていくことが、今後、地域と学校が連携していく中で重要になってくるだろう。内容や指標について検討いただき、盛り込んでいただければと思う。

## 久会長

先ほどの石川委員からのご指摘と重なる点があると感じる。特色・魅力ある取組として、現在行っている内容ではなく、今後10年間でどのような内容を充実させていくのか強調して書いていただければと思う。

最終的には担当課が責任を持ち、10年間取り組んでいくことになる。事務局と担当課で調整し、検討いただきたい。

基本計画（案）に関するご意見としては、部会での意見が反映されていない点があるとのことをご指摘をいただいた。本日のご意見を参考に、事務局には調整・検討いただきたい。続いて、基本構想（案）についてご意見をいただきたい。

### （2） 第4次摂津市総合計画基本構想（案）について

#### 榎谷委員

22 ページに「市民とともにつくるまち」という言葉がある。「市民とともにつくるまち」の主語は行政である。これは、総合計画とは行政にとっての総合計画なのかという問題になる。書き方を検討いただきたい。

また、25 ページに「2. 市民の声を活かし、市民に喜ばれる市政運営を行います」とあるが、この表現からは、協働してまちをつくっていくニュアンスを感じ取ることができない。主体はあくまで行政であると感じる。基本構想全体を通して、協働のニュアンスに疑問を感じる。基本計画1ページの「現状と課題」の書き方と乖離があるのではないか。

#### 久会長

今のご指摘については、他市の総合計画を参考にしながら全体的に書き直してはどうか。

#### 事務局

部会でも同じご指摘をいただいた。「市民とともに…」と書くと、その主語が行政となってしまう。協働については、他市を参考にしつつ書き直したい。併せて、基本構想と基本計画の違いなどについても、ご指摘いただければと思う。

#### 久会長

今の発言から、事務局作業としてももう少し修正を行うという認識でよいと思う。

少し話は反れるが、私は現在、交野市でも総合計画策定のお手伝いしている。総合計画の始めの文章について通常は市長が書くが、交野市では「この総合計画の策定に関わってきた者一同」と書いている。こうすることで、行政のための総合計画ではないという意思表示となる。そういった意思表示を摂津市の総合計画でも前面に出してほしいというのが本日、皆さんからいただいた意見の総意であると感じている。

#### 石川委員

基本構想の1ページの「1. 市のすべての計画・業務の基本となる まちづくりの指針」について、「策定にあたっては、…担当する部署も明確にしました」とある。今まで習慣化されていた縦割り行政を、縦から横へ転換していくという方針とこの表現は矛盾しているように感じる。

また、「協働」という言葉が先ほどから出ているが、第3次総合計画をある程度検証したものを資料として付け、その結果を踏まえて「協働」を重視していくという内容を盛り込めば、「協働」を重視する意味が伝わるのではないか。

#### 久会長

「協働」という言葉は第3次総合計画を検証したから出てきたわけではなく、世の中の変化により出てきたものだと考えている。第4次総合計画で「協働」を重視する意味、過程を盛り込めればよいのではないか。

#### 服部委員

最初に久先生がおっしゃったが、「役割分担」については、行政姿勢として別立てで打ち出すことも検討すればよいのではないか。

また、総合計画策定の検討に参加する中で、行政運営は縦割りでできているが、現在抱え

ている課題は縦割りでは対応できなくなっている。体制というのは、課題を解決するために整える必要があるが、現状では逆に、体制に合わせて課題を整理しているように感じる。この点に無理があるのではないかと思う。

さらに、職員研修等の話があるが、若い人は大きな可能性を秘めているが、いつの間にかイエスマンになってしまう。職員が、いつまでもいきいきと、市民の思いを汲み取りながら仕事を進められる体制を整えていただきたい。

## 久会長

交野市は、かなり大胆に書き方や内容を変えている。ただ、理念・方向性は分かるが、具体的にどうするのか、どうなっていくのかという部分が不十分になっているという課題も出てきている。摂津市の総合計画も理念・方向性を基にした具体的な動きにどこまで踏み込めるかというところで躊躇し、難しくなるのだろうと感じている。茨木市でも始まり、交野市でも動かそうとしている地域担当制度などの仕組みがないと、協働は進んでいかないのではないか。そのためには、組織を大々的に変えていかなければいけない。これは、従来の仕事に新たな仕事加わるので配置人員の面から可能なのか検討が必要であるなど様々な課題を抱えている。「協働」の話は、時代の過渡期で起こっている問題であり、書ける話と実現できる話を慎重に議論したうえで修正していただきたい。

## 榎谷委員

もう一度事務局の方で、修正したものを提示していただき、議論すると考えてよいのか。例えば、5章の追加・修正など。基本構想なので、協働の理念も踏まえ、文章として盛り込み、格調高い計画をつくるべきではないか。

## 久会長

スケジュールの問題とも関連してくる。資料3「第4次摂津市総合計画策定スケジュール」を見ると、次回の審議会は5月14日（金）に行われ、その後、6月からはパブリックコメントが実施される。本日の審議会、次回5月14日の審議会を経てパブリックコメント案が提示されることになるが、日程的に事務局として大幅な加筆・修正は可能なのか。スケジュールや修正に関して事務局からご説明いただきたい。

## 事務局

本日が第8回審議会（4月16日）である。これまで基本構想については、第2回審議会（平成21年11月16日）で諮問させていただき、2回ほどご審議いただいた。

事務局としては策定全体のスケジュールを考えると、6月からパブリックコメント、地区懇談会を実施しなければならない。次回の第9回審議会（5月14日）に修正に関する多くのご意見をいただくことになれば、パブリックコメント案をまとめていくことが難しくなる。そのため、できる限り本日の審議会でご指摘いただきたい。また、先ほどご意見いただいたように「協働」の書き方が不十分であるなど、具体的にご指摘をいただけるとありがたい。

## 久会長

事務局が修正するのを待つのではなく、今の段階で気になる点や大々的に書き直しが必要な点についてご意見をいただきたいということである。

## 杉本委員

「策定の背景となる時代潮流」としては厳しい状況を鑑みているにも関わらず、「まちづくりの目標」は非常に楽観的であり、矛盾を感じる。例えば「環境を大切にする」ではなく、「これからの環境社会をつくっていくまち」、また、「グローバル化に対応し、産業を育てていくまち」など、もう少し厳しい時代潮流の認識を含めた書きぶりでもよいのではないか。

また、グローバル化に対する認識が薄く、そのため、施策についても国際関係の内容が盛り込まれていない。福祉についても外国人問題を扱っていないのは気になり、また、環境でも地球環境の問題が弱い。摂津市という1つの自治体の計画ではあるが、グローバル化や環境など地球規模の大きな課題についても盛り込むべきではないか。

## 久会長

交野市は、「金がないので知恵を出しましょう、汗をかきましょう」と書いている。市職員はもちろん、市民も事業者も知恵を出し、汗をかくことから「協働」という理念に話を展開しようとしている。新しいものをつくるのではなく、今あるものを活用し、そこに知恵を組み込み、よりよいものにしていくという発想に基づいている。杉本委員のご意見の趣旨はそうしたものであると思う。厳しい時代背景をどう認識し、それに対して今までと違うアプローチをどのようにしていくのか分かれば、「協働」の意味ももう少し具体的なものとして分かりやすくなるのではないか。

前回の交野市の総合計画審議会では、失礼ながら、「金も知恵も出せない市役所は必要ない」と申し上げた。金を出せないのであれば、少なくとも知恵を出していただきたい。そして、知恵を出せる職員を育てていただきたい。このような展開も考えながら、「協働」の仕掛け・仕組みについてしっかりと盛り込んでいただきたいと思う。現在の構成に1章追加し、「協働」についての仕掛け・仕組みを書くのであれば、後に書くほうがよいと思う。前に書くと後の話が変わってくるので検討が必要である。

## 事務局

ご指摘いただいた内容を踏まえ、基本構想について修正させていただきたい。

## 古谷委員

「協働」という用語は、行政用語ではないのか。基本計画でも「協働」が柱となっているのであれば、基本構想において「協働」という言葉の定義を記載すべきではないか。市民には分りにくい言葉である。

## 小林委員

基本構想には、人口、税収ともに伸びないことが明記されている。そうした状況の中で、行政のスリム化について書き込まなければならないのではないかと。総合計画には、10年後にどうするかといったよいことばかりが書かれているが、縮小や削減する項目についても明記しておく必要があるのではないかと。部会でも同じようなことを申し上げたが、反映されているのか。

## 事務局

先ほど久会長から交野市の話があったが、摂津市も同様に財政状況が厳しい。職員数は、平成9年の904人をピークに現在では約700人まで減少している。一方で、行政の業務は減少する傾向にはない。今年度から5か年計画で第4次行財政改革計画を進める予定である。この計画実施期間において、行政のスリム化についても進めていく予定である。職員数についても660人体制を目指して進めていこうとしている。

## 久会長

今まで1人の職員が1つの仕事をしていた。しかし、職員数が減少していく中で、職員がコーディネータやプロデューサーの立場に立ち、市民とともに仕事をすれば業務効率を高めることができる。

また、人口についても一人ひとりで考えると間違いなく減っていくが、市民一人あたりが地域活動や市民活動に多く参加するようになれば、活動時間という観点でまだまだ活用することができる。

こうした市民と行政の活動が「協働」へとつながっていくという展開を交野市では総合計画に盛り込もうとしている。そうすれば具体的な動き、お金の使途が明らかになる。基本構想の最終章にはこうした「協働」に向けた具体的な動き・展開を盛り込めばよいのではないかと。

## 小林委員

今までの仕事をそのままにし、職員を減らすことはないと思う。事業のスリム化、カットを考えなければ職員が持たなくなる。もっと具体的に盛り込むべきだと思う。

## 長尾委員

基本構想第5章に「摂津市の役割」とある。「摂津市」とは市役所のことか。それとも市民も含むのか。この書き方が、他の部分と異なるため分りにくい。

## 事務局

「摂津市」とは行政を意味している。表現を修正したい。

内容の修正・意見について追加があれば、事務局にご連絡をいただきたい。次回の審議会は5月14日（金）14時から市役所本館7階講堂で開催させていただきたい。よろしくお願

い申し上げます。

**久会長**

それでは、本日の審議会を終了する。

以上